

保険薬局である旨	当薬局は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて調剤を行う「保険薬局」です。「保険薬局」とは、薬剤師が健康保険を使って調剤を行うほか、一般薬の販売も行っている薬局です（一般薬には健康保険は適用されません）。
調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項	当薬局では、患者さまごとに作成した薬剤服用歴などをもとに、以下のサービスを提供しています。 ・重複投薬、相互作用、薬物アレルギーの確認 処方された薬について、重複投薬や薬の相互作用、薬物アレルギーを確認した上で、薬剤情報提供文書を通じて情報を提供し、基本的な説明を行っています。 ・服薬状況の確認と説明 薬剤服用歴を参照しながら、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の状況などを把握し、処方された薬の適正使用のために必要な説明を行っています。 ・継続的なフォローアップ 薬剤交付後も、患者さまの服薬状況や体調の変化を継続的に確認し、必要に応じて指導を行っています。
調剤報酬点数表の一覧等	■日本薬剤師会「調剤報酬点数表」 【日本薬剤師会公式サイトへ】
明細書の発行状況	当薬局では、医療の透明性を高め、患者さまへ情報提供を積極的に行うために、領収書発行時に「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出ください。
施設基準の届出	調基1，地支体1，薬連強，後発調3，薬菌，在薬総1，薬DX，か薬，在薬
医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算	■医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算に関する事項 当薬局では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しています。オンライン資格確認システムを通じて、患者さまの診療情報や薬剤情報を取得し、調剤や服薬指導などに活用しています。また、電子処方箋の情報提供サービスを活用し、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に関わる取り組みを実施しています。 マイナンバーカードの健康保険証利用を促進することで、質の高い医療の提供に努めています。
連携強化加算	■連携強化加算に関する事項 当薬局は以下の体制を整備しています。 ・感染症や災害発生時における、地域の医療機関等と連携した医薬品提供および服薬指導体制 ・感染症および災害対応に関する手順書の整備ならびに職員への周知 ・地域の関係機関等と連携した研修・訓練等への参加 ・必要に応じた医薬品、衛生材料、検査キット等の確保および提供体制 ・オンライン服薬指導に対応可能な体制 ・要指導医薬品および一般用医薬品等の適切な提供体制
薬剤に関する費用について	■薬剤に関する費用について ・薬剤の容器代：50円
長期収載品の選定療養について	■長期収載品の選定療養について 2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品（特許期間を終了した医薬品）を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」の負担が発生します。
在宅医療関連	通院が困難な患者さまに対し、ご自宅へお伺いして、お薬のお届けと服薬指導、管理のお手伝いをさせていただきます。短い期間のご利用も可能ですので、お気軽にご相談ください。 ※医師の了解と指示が必要となります。事前にご相談ください。 ■介護保険 ・居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導 同一建物居住者以外：518単位/回 同一建物居住者：379単位/回(2-9人)、342単位/回(10人以上) ※1単位=10円 10単位=100円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率や地域により金額が異なることがあります。 ■医療保険 ・在宅患者訪問薬剤管理指導 同一建物居住者以外：650点/回 同一建物居住者：320点/回(2-9人)、290点/回(10人以上)